監 査 報 告 書

一般財団法人懐徳堂記念会
理事長　　角元　敬治　　殿

令和８年５月８日
一般財団法人懐徳堂記念会
監　事　　澤　田　有　紀　㊞
監　事　　三　馬　忠　夫　㊞

私たち監事は、当法人の令和７年４月１日から令和８年３月31日までの令和７年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第99条第１項並びに一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第64条において準用する同規則第36条及び第45条の規定に基づき、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１　監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査致しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について監査しました。

２　監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等は、当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上